

クリスマス会 in 教会

昨年の12月に発足しました劇団シャロームですが、今年もSDA千葉キリスト教会のクリスマス会におきまして、新作を披露させて頂く事となりました。
もしご都合がよろしければ、是非見学に来て頂ければと思います。

～家族の会サロンより～

家族の会サロンは**毎月第3木曜日に若松事業所ふれあいサロンにて13:30～15:00まで開催中**です！
今後の開催日程
12月21日、1月18日

SDA千葉キリスト教会 クリスマス会

日時 12月23日(土)
13:30～15:00
場所 SDA千葉キリスト教会
3F 教会堂
演目: ウェンセスラス王様



※写真は昨年のものです。

シャローム若葉 各サービス空き情報

第1デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	訪問介護	(月)△ (火)△ (水)△ (木)△ (金)△ ご希望に副える様対応させていただきます。
第2デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	虹の家	現在、満室ではございますが、いつでも入居受付を行っておりますので、ご相談下さい。

水墨画展 沖 みや子様



発行: 社会福祉法人 三育ライフ
シャローム若葉
理事長: 東海林 正樹
施設長: 高幣 義嗣
広報委員会:
岩井由紀子・芳賀卓・永島慎志
お問い合わせ先:
info@shalomwakaba.com
HP: http://www.shalomwakaba.com/

シャローム若葉 桜木本部
第1デイサービスセンター TEL: 043-234-5111
第2居宅介護支援事業所 TEL: 043-308-8588 FAX: 043-234-5119 (共通)
生活支援コーディネーター TEL: 043-308-3020
シャローム若葉 若松
第2デイサービスセンター TEL: 043-235-4866 FAX: 043-235-4850
グループホーム虹の家 TEL: 043-235-4867 FAX: 043-235-4868
ライフハウス
居宅介護支援事業所 TEL: 043-214-3450 FAX: 043-234-8411 (訪問・居宅共通)
訪問介護事業所 TEL: 043-214-5567
福祉用具貸与事業所 TEL: 043-309-8598 FAX: 043-234-8412 (福祉用具)
千葉市あんしんケアセンター 桜木
TEL: 043-214-1841 FAX: 043-214-8787

【編集後記】近ごろ、すっかり風が冷たくなりました。お会いするご利用者様、ご家族様も風邪をひかれている方が増えてきています。今年は夏ごろから妙な天候が続いたこともあり、例年よりも体が疲れているのではないかと思います。予防の手洗いをしっかりと行い、体を冷やさず、栄養と睡眠をしっかりと摂り、今年も冬を乗り越えましょう。(U)



こんにちは

2017年 12月号

いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕えることによって 神の愛の実現に奉仕する
HP / http://www.shalomwakaba.com

平成29年12月15日発行



2019年12月23日
「????の日?平日?」



第1デイのクリスマス会の様子。
3Fの教会堂をお借りしています!

地域と福祉のあんしん懸け橋

近年、毎年11月になると巷ではクリスマス商戦が始まります。街並みも、クリスマスツリーが設置され、あたりには美しい電飾が輝きます。
ところで日本でクリスマスのお祝いが始まったのは、いつ頃かご存知でしょうか。記録に残っているのは、天文21年(1552年)とのこと。これはどんな時代かといいますと、戦国時代。その記録の一つにこういう内容があります。

天下統一を目指していた織田信長が、松永久秀(通称:松永弾正)という武将と戦っていたとき、クリスマスには戦うのを休んだというのです(1568年)。

そうすると「えっ、織田信長はクリスチャン?」と想像したくなりますが、そうではないようです。

彼はキリスト教の宣教師と親しくしており、その影響を受けてクリスマス休戦を行ったことらしい。それにしても今から500年近くの前から、クリスマスがこの日本で意識されていたというのは興味深い話ですね。

さて、世界のクリスマスの始まりは、今から約2020年前にさかのぼります。神の御子イエス・キリストが誕生されたという、その歴史的な出来事を指します。クリスマスの主人公であるイエス・キリストは「平和の主」です。もし誰かと仲たがいでいる、そこに不穏な空気が流れていたら織田信長のように「平和の主」を心の中にお迎えし、戦いを止めて、仲直りできるといいですね。

「平和の主」イエス・キリストが、あなたと共におられますように。そして今年のクリスマスには、どうぞ私どものSDA千葉キリスト教会にもお出かけください。一緒にキリストの御誕生をお祝いしませんか。

《※16日(土)11:00に広島三育高校によるクリスマス音楽礼拝、23日(土)11:00に教会聖歌隊によるクリスマス礼拝、13:30に前木久里子さんによる子供クリスマス会、24日(日)13:00にクリスマスコンサートを行う予定です》



SDA千葉キリスト教会
牧師 磯部 豊喜

シャローム若葉一言掲示板

各事業から一言メッセージを掲載させていただきます。
 気になる点がございましたらお気軽にお電話下さい。

今回は1月号にて訪問介護、福祉用具、第1居宅、第2デイサービス、生活支援コーディネーターの5事業所となります。お楽しみに！

虹の家	第2居宅
あんしん	第1デイ
給食部門	

皆様、寒くなってきました。近隣で、介護のことで困っている方がいたら、あんしんケアセンター桜木に相談したら、あんしんケアセンター（住所地によるよう話してみ下さい。担当のあんしんケアセンターに引いては、担当のあんしんケアセンターに引き継ぎます）まずは、連絡ください。
 あんしんケアセンター桜木
 TEL 043-214-1841

2018年4月。介護保険の大きな改正があります。様々な面の改正がありますがその中でも地域共生社会の実現に向けて、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換を目指し、住民一人ひとりに責務がうたわれています。【我が事・丸ごと】個人の悩み、地域の悩み、みんな考えて、手を取り合って解決に導きましょう。
 (第2居宅)

第1給食では毎月の誕生会で、該当ご利用者様のお好きなメニューを提供しております。
 例えば、うな丼からお寿司、時にはケーキの時も（^ω^）・・・
 1年に一度の誕生日。貴方なら、何を召し上がりますか？
 (第1給食)

虹の家では、ご入居者の方々に店員さんとお客様に分かれて行う喫茶ルームを開店しました。
 今後2~3ヶ月に一度オープンの予定です。是非、お客様としてご来店下さい。
 (虹の家)

あるご利用者のご家族が中心となり踊りをご披露頂きました。近隣の中学校の生徒さんと共に盛り上がりました！本当にありがとうございます！
 (第1デイ)



HPでは動画も公開中です！是非ご覧になってみて下さい！



これは敬老会の時の昼食になります。他に汁物や果物なども付きます。(味は天下一品です！)
 今年もあと僅かとなりました。ご利用者に満足して頂ける食事提供が出来るように皆で頑張ります。
 (第2給食)

研究発表！無事終了！

今年も11月20日に研究発表会が行われました。訪問介護事業、福祉用具貸与事業、第1デイサービス、あんしんケアセンター桜木、生活支援コーディネーターの5部門による発表は事業所ならではの視点から作られており、非常に見応えのある内容であったと思っております。
 毎年、秋に行われておりますが、来年も11月頃に実施予定でおりますので、ご興味があれば是非、会場に足を運んでみてくださいね。
 また、時期が近づいて来ましたら「こんにちは」やHPにて広報させて頂ければと思います。

ご紹介



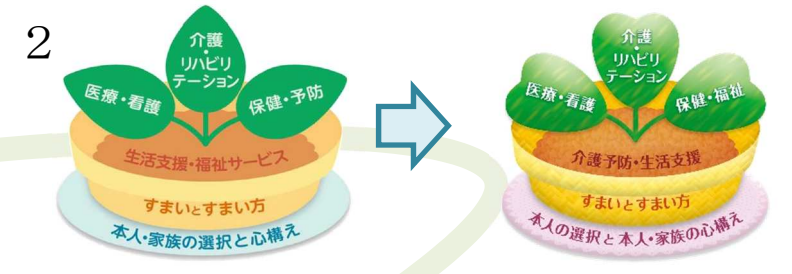
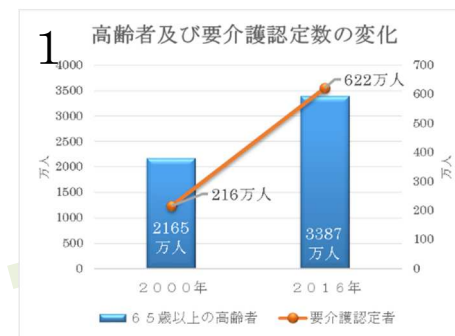
ご講評の先生

(写真左) 植草学園短期大学 地域介護福祉専攻 准教授 井口 ひとみ様
 (写真右) 千葉市社会福祉研修センター 主任主事 山村 徹様



平成30年度介護保険改定について① ~介護保険の現状と対策編~

皆様にご利用頂いている介護保険制度ですが、ご存知かもしれませんが3年に1回、制度の見直しが行われており、来年4月はその改定の年に当たります。
 今号から3月号(辺り?)まで、今回の改正のポイントをご説明させて頂ければと思いますが、あくまでも現時点での方向性であって、正式な改正の公表につきましては2月~3月頃になるのではないかと思います。予めご了承下さい。第1回は現状の介護保険を取り巻く環境になります。



① グラフでは分かり難いかも知れませんが、ご高齢者や要介護認定者が増えているという事になります。

② この現状の中から2025年には団塊の世代の方々がご高齢になられ、医療費や介護保険料の増大が懸念されます。その為、住み慣れた地域(地元)で人生の最期まで生活できる様に地域の包括的な支援体制を構築しましょう。というのが厚生労働省の考えです。私達はその考えを基にサービスを提供していく事となります。

まとめると・・・

今回の改正では
 ・一億総活躍社会にむけて ・介護離職0への取り組み・介護人材の確保 それに伴う取り組み 等
 地域で支え合っている体制を作るために、どうすれば良いか?を念頭においた改正となります。
 その他にも保険者(市区町村)の機能強化・新たな介護保険施設の創設、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、ご利用者の負担割合(収入に応じて3割負担も?)の見直し等が行われます。
 次回以降は各事業について、現状の厚生労働省 社会保障審議会(介護給付費分科会)にて討議されております改正案をご紹介します。